

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

133

平成29年1月15日発行



今号のトピックス

- 民生児童委員について(1・2面)
- イベント・説明会のお知らせ(3・4面)

北社協キャラクター「アイちゃん」

ロジカルシンキング研修、ファシリテーション研修、ストレスケア研修に参加のみなさま

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会(北社協)

会長の挨拶 新年あけましておめでとうございます。

平素より当会の事業推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年は民生委員制度創設100周年を迎えます。民生委員・児童委員(以下「民生児童委員」という)と当会との関わりはとて深く、昭和28年、民間福祉の中心的な担い手である民生児童委員の活動拠点をつくろうという強い思いによって北社協は生まれました。
北区には、民生児童委員として、全国の地域福祉推進に多大なる功績を残された、饗庭 元(あいば もと)さんがいらっしゃいました。戦後まもなく、生活保護制度とは別に、生活の自立を促すための制度として「世帯更正資金貸付事業」(現在の生活福祉資金貸付事業)を提唱し、制度化の実現に貢献された方です。
このような先人の思いを受けつぎ「誰もが安心して暮らせるまち」の実現をめざし、北区民生委員児童委員協議会をはじめ、町会自治会、ボランティア活動団体など地域のみなさまや各方面の専門機関のみなさまと連携し、地域福祉の推進に努めてまいります。
今年も引き続き、みなさまの暖かいご協力といっそうのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



北区社会福祉協議会 会長

荒木 正信

民生委員・児童委員とは ～地域の身近な相談相手～

「民生委員法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱された「非常勤の特別職の地方公務員」です。「公務員」とされていますが、給与報酬は支給されません。民生委員・児童委員(以下「民生児童委員」という)は、地域で困っている人や高齢者・子どもに関することなどの相談・助言活動や見守り活動を行い、地域福祉の向上に向けたさまざまな取り組みを行っています。



北区の民生委員の方々から、民生委員の歴史やお仕事についてお話しいただきました。



榎本 義彦さん

北区民生委員児童委員協議会会長・
十条地区民生委員児童委員協議会会長

はじめは100年前 戦後に「民生委員」に改称されました

民生委員は大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」が源と言われます。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足、昭和3年には方面委員制度が全国に普及しました。

昭和21年「民生委員令」の交付に伴い、「方面委員」から「民生委員」に改称されました。昭和22年児童福祉法の制定により、児童委員としての役割も加わりました。

役割の変遷 ～現在は「地域福祉の担い手」に!

民生児童委員の役割は時代とともに変わってきています。創設当時は主に生活困窮者、戦後は生活困窮者に加え、戦災孤児の救済・支援といった救済・防貧がその中心でした。日本国憲法の制定、社会福祉法制度の整備にとともに、対象を子どもや障がい者、高

齢者などへ広げ、権利意識の向上を背景に「その人らしく暮らすため」の支援に変わってきました。現在は地域福祉の担い手として、広く地域に根付いた活動をしています。

民生児童委員は「つなぐ」役割

地域には高齢者や障がい者、児童、そして生活困窮者など、さまざまな方がいます。

私たち民生児童委員は、地域に一番近い立場として、みなさんの支援や見守りをしています。そして、本格的に支援が必要となった時に、区役所や高齢者あんしんセンター、児童館、各種福祉事業者などの専門機関と地域のみなさんとを「つなげていくこと」が重要な役割と考えています。

不登校の児童に寄り添う～民生児童委員活動の例

不登校の児童について、学校と対策を相談し、「とにかく登校できるように」を目指して、民生児童委員が毎朝迎えに行くことにしました。半年続けるうちに児童は自分から学校に行けるようになりました。民生児童委員としても、とてもうれしい事例です。

Facebookやっています! 北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <http://kitashakyo.or.jp/>

お問い合わせ 北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352 北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



岡本 眞理子さん

田端地区民生委員児童委員



東京都民生委員・
児童委員のキャラ
クター
「ミンジー」

地域の方からの相談は多様です

「ご高齢の方のおうちが、夜になっても電気がついていないが、大丈夫だろうか」「目の不自由な方が福祉サービスを受けられるよう手続きを手伝ってあげてほしい」など、地域の方からのご相談はさまざまです。

認知症の高齢の方のケースは、対応が非常に難しいものでした。通帳が見つからない、未払いの支払いがあった、お部屋の整理が必要、など次々と出てくる課題を、高齢者あんしんセンターや大家さん、社協などと相談し、介護保険や成年後見制度などを利用しながら

民生児童委員になって地域とつながった

私は民生児童委員になるまで、町会や地域の活動とはあまり縁がありませんでした。民生児童委員になってみて、自分の住む地域でありながら、戸惑うことも多かったです。担当地区の地理を覚えるために、今まで通ったことのない道を散歩したり、地域の方々とふれあう機会が持てるよう、町会の役員として活動することにしました。

地域に顔見知りが増えると、次第に、いろいろな相談をお受けするようになりました。

田中 義正さん

赤羽東地区民生委員児童委員協議会会長



「地域の中での活動協力」で 新たな「つながり」をつくる

最近の傾向として、個別相談が減り、地域の中での活動協力、例えば、児童館などで子育てアドバイザーとして関わるなど、地域の活動のサポートが増えています。

これからは、さまざまな団体と、どう連携していくかが重要になってくると思います。町会・自治会の方、地域住民の方を巻き込んでいかなければ、活動は成り立ちません。地域で活動している団体、地域の方々の中に入り、取り持つ役割を担っていきたいです。

「人に迷惑をかけない」という考えが障壁になる

「なるべく迷惑をかけない」という考えは大切だと思います。しかし、最近「なるべく」が抜け落ち、「迷惑をかけない」という部分ばかりが強くなり、「地域のつながり」が希薄化しているように思います。

「つなぐ」ことは民生児童委員の重要な役割です。民生児童委員は、相談の内容により、必要に応じて行政や専門機関へつなげます。

まずはお気軽にご相談ください

地域のみなさんを「つなぐ」には、多くの人たちとの連携が欠かせません。そのためには民生児童委員をもっと知ってもらいたいと思います。

民生児童委員の多くは、地域の町会自治会にも所属していますから、地域のみなさまとお会いする機会も、お話をする機会もたくさんあると思います。(田中)

私の地区では、就学時健診には民生児童委員が必ず出向き、お父さんやお母さんとお話をし、何か困ったときに相談してもらえる関係づくりをしています。(榎本)

らご本人が安心して暮らせるよう、ご支援をしました。

個別相談以外にもいろいろな活動があります

高齢者の定期訪問やふれあい食事会の開催、1歳の誕生日をお祝いする「みんなでお祝い輝きバースデー」のご案内など、積極的に地域のみなさんへの働きかけも行っています。そうした機会を通じ、地域の方々の見守りにつなげています。

楽しみに待っていてくれる人がいる ～民生児童委員活動のやりがい①

民生児童委員になったことで地域に目を向ける機会が生まれ、多くの方と知り合うことができました。初めのうちは訪問しても歓迎されないこともありましたが、訪問を重ねるうちに打ち解け、私の訪問を楽しみに待っていてくださるようになりました。そんなときに大きな喜びを感じています。



みんなでお祝い輝きバースデーの様子



高齢者の定期訪問の様子

しかし、最近、誰かに相談をすることのハードルが高くなり、結果、問題が大きくなってから相談機関に持ち込まれることが多くなっていると感じます。

いざとなったら役に立つ「いのちづな」のような 存在になりたい

誰かに相談することで少し気持ちが軽くなります。そんな感じで気軽に民生児童委員に相談してほしいと思います。ひとりで抱え込まず、普段からちょこちょここと相談しておく。そうすると問題は大きくなる前に、ちょっとずつ解決していく。地域の中に相談できる人がいるという安心感の中で生活してほしいなと思います。

「いのちづな」のように、常に必要なわけではないけれど、普段から身に着けておくと、いざという時に助けてくれる。民生児童委員はそんな存在でありたいと思います。

「ありがとう」～民生児童委員活動のやりがい②

民生児童委員活動は、もちろん楽な活動ではありません。でも、人とつながれることは民生児童委員にとっても大きな財産になります。

そして、地域の中でうまく問題が解決し、「ありがとう」と言われたことはとても嬉しかったですし、やりがいを感じる時でもあります。

どんなことでも結構です。まずはご相談ください。

北区には約320名の民生児童委員がいて、一人ずつ担当地域が決められています。お住まいの地域の担当民生児童委員の氏名、連絡先などについては下記へお問い合わせください。

お問合せ

- 記事の内容、制度等について…

管理係 **Tel. 03-3906-2352**

- 民生委員・児童委員へのご相談について…

北区民生委員児童委員協議会事務局
(北区健康福祉課健康福祉係)

Tel. 03-3908-9041



安全な食の提供について学ぼう

～子ども食堂、高齢者食事会などの実施ポイント～



食事提供活動団体等 応援講座

子ども食堂や、高齢者食事会などの団体を立ち上げる際、どのような準備が必要なのか、どのような点に注意して衛生管理を行えばいいのかなど、北区保健所の方からわかりやすくご説明頂きます。

【日時】

平成29年2月14日(火)
午後1時30分～午後4時(受付開始:午後1時)

【会場】

岸町ふれあい館 3階 第五集会室(北区岸町1-6-17)

【内容】

食事提供活動における手続きと衛生管理及び質疑応答

【講師】

北区保健所生活衛生課 食品衛生担当
福田智裕氏、田中紀子氏

【対象】

食の提供活動をしている団体(子ども食堂、高齢者食事会など)

【定員】50名

【受講料】無料

【お申込み】

電話、FAXまたは北社協ホームページ申し込みフォームより
2月8日(水)までにお申し込みください



簡単申込み!



お申込み・お問合せ 地域福祉係

Tel. 03-3905-6653

Fax. 03-3905-4653

10年先のライフプランニングセミナー

～生活に困らないために～

受講料
無料

生活していく中で、10年後の自身のことについて考えたことはありますか?

子どもが生まれる、進学する…家族の収入だけで生活できているけれど、これからのことが心配—。

これからどのようなライフイベントが発生するか、またその時にどのくらいお金がかかるのか、ライフプランを立てて考えてみませんか。ご自身のことだけでなく、家族のことも一緒に考えて将来に備えましょう!!

【日時】平成29年3月4日(土)

午後2時～4時(受付開始:午後1時30分)

【会場】岸町ふれあい館 3階 第五集会室(北区岸町1-6-17)

【講師】ファイナンシャルプランナー 中島 智美 氏(中島FP事務所)

【対象】北区にお住まいの方

【定員】30名(先着順)

【持ち物】筆記用具、電卓

お申し込み
スペースもご用意
しています



【お申込み】

電話、FAXまたは北社協ホームページ申し込みフォームより

2月24日(金)までにお申し込みください

窓口でも受け付けています。



お申込み・お問合せ

北区くらしとしごと相談センター
(受託事業者:北区社会福祉協議会)

Tel. 03-6454-3104

Fax. 03-5948-6041

お申し込み
おまちしています!



福祉のしごと総合フェア

～就職合同説明・相談会～

福祉の仕事をより身近に感じていただくことを目的に区内の福祉施設・事業所が個別ブースを設置し、説明・相談会を行います。入場無料、履歴書不要、服装自由、入退場自由です。お気軽におこしく下さい。



【日時】平成29年1月25日(水)

午前11時～午後3時30分(受付午後3時まで)

【会場】北とぴあ13階 飛鳥ホール

【面接ブース】

区内の多くの福祉施設・事業所の採用担当者と直接お話しすることができます。お仕事についてわからないこと、不安なことなどを聞くことができるとても良いチャンスです。

【面接のポイントセミナー】

採用につながるよりよい面接での受け答え、マナーなど、面接を受ける上でのポイントをお話しします。

●1回目:午前11時30分～正午 ●2回目:午後2時～2時30分

【事業所PR】

福祉事業所のPRや仕事のやりがいなどをお話しします。

●正午～午後1時30分

【相談コーナー】

福祉の仕事に関心はあるが、よくわからないという方や、まずはボランティア活動してみたいという方からのご相談をお受けいたします。

【総合相談コーナー】

就職や資格に関する相談をお受けいたします。

●東京都福祉人材センター ●ハローワーク王子
●NPO法人ピアネット北

お申込み・お問合せ

管理係

Tel. 03-3906-2352

第11回 ささえあいフェスタ

◆ささえあいフェスタとは…

地域に暮らすみなさんの孤立予防や見守り・ささえ合いを目的に活動している団体・関係者の活動の発表とネットワークづくりのイベントです。地域福祉活動に関心のある方、ネットワークを広げたい方、日曜日を楽しく過ごしたい方など、どなたでもご来場いただけます。ぜひ遊びに来てください。

【日時】平成29年2月5日(日) 午前10時30分～午後3時30分

【会場】北とぴあ13階 飛鳥ホール

【参加団体】

子育て団体、高齢者支援団体、障がい当事者団体・事業所 その他

【内容】

- ・ステージ発表(音楽、ダンスなど)
- ・体験コーナー(パステル画、小物づくりなど)
- ・喫茶&小物販売コーナー
- ・交流コーナー
- ・ポスター展示

遊びに来てね♪
どなたでも楽しめます



体験コーナーの様子



“サークル「英語に触れよう」による英語の歌と手遊び



“手話ダンスサークルさくら草”による手話ダンス

お申込み・お問合せ 地域福祉係

Tel. 03-3905-6653

北社協では、地域住民が主体となって取り組む福祉活動を推進するために、「歳末たすけあい募金」を財源とした助成事業を行っています。社会的孤立による不安をなくし、安心して暮らせるまちづくりのための身近な地域で行う住民同士のささえあい活動や障がい当事者活動などに対する応援に力をいれています。

【説明会日時】(①～③は同じ内容です。いずれかの日時にお越しください。)

- ①平成29年3月13日(月) 午後1時30分～3時
- ②平成29年3月24日(金) 午後5時～6時30分
- ③平成29年4月 1日(土) 午前10時～11時30分

【会場】

- ①～③ いずれも 岸町ふれあい館3階 第五集会室(北区岸町1-6-17)

※助成対象、内容、金額などについては説明会で詳細をご確認ください。



お問合せ 地域福祉係 **Tel.03-3905-6653**



おちゃのこ祭祭2017 参加団体・個人説明会開催

おちゃのこ祭祭は、さまざまな人が暮らすこのまちをより良くしていきたいとの想いで活動しているグループや個人が集まってくるお祭りです。
一緒につくってくださる参加団体・個人を募集しています。

説明会

参加ご希望の方は下記いずれかの説明会にご参加ください。
※以前(昨年含む)参加された団体も説明会の参加が必要です。

【日時】

- ①1月28日(土)午後2時～4時
- ②2月 2日(木)午後6時30分～8時30分
- ③2月 4日(土)午前10時～正午

【会場】

岸町ふれあい館3階 第五集会室(北区岸町1-6-17)



おちゃのこ祭祭2017

【日時】平成29年6月10日(土)、11日(日)

【会場】北区滝野川会館
(北区西ヶ原1-23-3)

【参加形態】

バザーなど販売、模擬店、体験・展示、ステージ発表、お祭全体に対する運営協力

【参加にあたってのお願い】

- 「地域福祉や市民活動のネットワークをひろげよう」という趣旨に賛同できること
- 企画、運営などにできる範囲内でかわってくださること
- 営利を目的としないこと(ただし、非営利活動の資金づくりのための販売などは可能)
- お祭りや参加者の活動を「福祉のまちづくり」のために地域へ発信してくださること

新しい参加形態について

たくさんの方のご参加いただくため新しい参加形態をつくりました。詳しくはお問い合わせください。

【おためし参加枠】

(初参加の団体・個人の方対象)

「おちゃのこ祭祭に興味はあるけれど、いきなりの参加は不安だな…」という団体・個人の方が対象です。

【チームで参加枠】

(複数団体で参加希望対象)

「あのひと」「あの団体と」一緒に参加したい!という団体・個人の方が対象です。

お問合せ 地域福祉係 **Tel.03-3905-6653**

ご寄付ありがとうございました

平成28年9月15日から11月14日までにご寄付いただいた方は下記の通りです。お名前を記して感謝の気持ちを表します(順不同・敬称略)。

寄付金をお寄せいただいた方々

東京都立王子総合高等学校 田端中学校陶芸クラブ陶遊会 富士見幼稚園後援会 建設ユニオン豊島分会 西ヶ原地区生活福祉協会 中村スミイ 原田三恵 平松尊徳 田中照江 阿部桂子

物品のご寄付をいただいた方々

公社王子法人会女性部会(衣類) 橋本美知子(新米) みさと協立病院(食品など) 東十条1丁目笑年会(タオル) 片桐ヒデ子(未使用はがき) 滝野川済美自治会(車いす) 斉藤慶子(ノート類) 原島佳代子(食品)

使用済切手をご寄付いただいた方々

阿部春美 安倍よし子 新井文枝 井佐裕見子 石川京子 内田美和子 宇津木果子 大澤暉子 大野昭臣 沖田洋子 落合喜代子 梶原政子 茅原律子 川田民江 栗林鈴子 黒田すみ子 小出博 小玉雅之 近藤清考 近藤八重子 斉藤満 清水美明 諏佐あさ 須藤日出子 関江徳三郎 関口雅子 関根和代 関本洋子 関矢行子 武田利恵 坪田洋子 遠山利子 永井百合子 中島史恵 中層とよ子 中山文子 名塚桂子 奈良義子 野口広美 野口百合子 野沢みち子 野原日出子 播田実子 原田三恵 原芳子 平井美智子 福原敬子 増原牧子 緑川恵子 宮崎勝 森田益至 森田好枝 森田実 和田英夫 渡部理枝 市川総合経営労務事務所 (株)王子製作所 建設エンジニアリング(有) (株)近藤工務店 田中クリーニング リョービ(株) (株)和田台紙店

赤羽北2丁目都営第2アパート自治会 家庭倫理の会北区 筋力アップ友の会 グループホームみんなの家田端 建設ユニオン豊島分会 国立スポーツ科学センターの利用を守る会 こども支援「ののはな」 東京都行政書士会北支部 はあとふる パステルこっこん 平塚山城官寺 ボランティアサークル虹の会

区民部戸籍住民課 税務課税務係 滝野川西エコー広場館 赤羽エコー広場館 北区福祉事務所 障害福祉課 学校支援課学校支援係 王子本町保育園 北区子ども家庭支援センター ハローワーク王子

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。北社協は、社会的孤立を防ぎ、災害時にも有効な地域関係づくりに取り組んでいきます。

会員になってください

福祉のまちづくりのために北区社会福祉協議会の会員になってください。社協の活動にご賛同いただける方でしたら、どなたでも会員にご加入いただけます。みなさまからの会費は、地域福祉の推進に役立れます。ご協力お願いいたします。

会員になるためには(いずれの方法でもかまいません)
・お住まいの地域の民生委員さんを通じて申し込む方法
・社会福祉協議会の窓口で直接申し込む方法

年会費

個人 一口500円 できるだけ2口以上でお願いいたします	団体 一口1000円 賛助 一口1000円
---------------------------------	--------------------------

社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel. 03-3906-2352
Fax. 03-3905-4653

〒114-0021
東京都北区岸町1-6-17
info@kitashakyo.or.jp
JR京浜東北線 王子駅
東京メトロ南北線 王子駅
北口徒歩5分

月～金 / 8:30～17:15
土 / 8:30～12:30
日・祝日 / 休み



「障害年金」をもらい 忘れていませんか?

今月の
知っ得!
教えて!「障害年金」

対象年齢 20～64歳

対象となる主な傷病

うつ・統合失調症・脳梗塞・脳出血・糖尿病・手足の外傷・心疾患・知的障害・発達障害・がん・人工透析・目・耳の病気等ほとんどの病気

障害年金無料電話相談

受付時間 月～金 9:00～18:00 ☎03-6317-8949

王子障害年金サポートセンター 北区王子5-2-5-716
運営 赤岩社会保険労務士事務所



社会保険労務士の赤岩 健一